



哲学への問の4つ目「現実への問」を説明します。今回は一面を使わせていただきます。この問は現実を理念や目標へと意識を変化させる力であり、この現実への問は、現実への異和感(第3回で解説)から、きっかけをつくり、現実を批判していきます。「この哲学から日本の復活がはじまる」下巻では、説明も不足しておりましたので、少し詳しく述べていきたいと思います。

この現実への問が、スタートとなって本質への問→理念への問→全体への問を発するというケースが多く、これらが繋がっていきます。そして変化の結果をつくるには、経営者に科学的思考能力と哲学的思考能力の両方がバランスよく備わっている必要があります。例えばプロ野球でいえば、旧態以前とした球団経営の現場を見てファンサービスの点からおかしいと経営者が感じたなら(現実への異和感)、大リーグのファンサービスを調査し、比較論から日本の球団経営を分析(本質への問)し、本来もっと楽しく一体感のあるものにすべきであるという本質が生まれ、そこから日本におけるファンサービスの在り方を\*\*のように構築し、それを実践するかを明確にして(理念への問)、その後、全球団も\*\*をして\*\*と連携して野球界全体の観客動員数を増加させる(全体への問)というような思考の流れです。このような流れで球団を変化させ、業界をも変化させるには、どのような哲学の力(論証する力、因果の柵を断ち切る自由の刀剣)が必要なのかを詳しく述べていきます。

まず、定義の説明から入ります。現実とは、今、事実として存在している事柄・状態ですが、いいかえると「事実」に「意味」を加えたものが現実です。次に事実とは、現実には観測されなかったものも含む全ての起こった現象に対して適用される表現です。よく刑事事件で、調査でいろんな事実が発見されたという表現をよくします。このように事実とは、最初観測されなかったものも含めて事実といいます。この事実を認識するのは科学の領域です。科学は事実と事実の因果関係を追求し、事実の体系を樹立する事が目的です。方法としては数量的記述的に処理します。

次に「意味」ですが、「意味」は、まず「意味を意識的に在らしめる」という事において現実的に在り得るといって創造性を伴います。一般の人々は事実の一部しか解らず意味付けは、「\*\*選手が好きだから」という意味付けで球場に足を運びます。しかし経営者は、それだけでは当然だめです。野球を例に挙げると、孫正義が球団経営をスタートさせて今年もソフトバンクが日本一になりましたが、おそらく彼の机の上には、優秀な社員が作成した一般の人々が知らない科学的データがたくさんあるはずで、各球場の来客数、アンケート調査の内容のデータ、大リーグの情報等、一般の人々が知らない事実を把握しているはずで、来客数が増えない数字を、「\*\*の努力が浸透していないからだ」という意味付けをしたり、アンケート調査の内容をみて、我々の球団職員の意識をもっと高める必要があるという意味を、この数字が示しているように現実を受け止めたりします。そして上昇する数字を見て、社員の行動が顧客満足に繋がりはじめているという意味付けをし、会社の利益アップから職員の給料や賞与をアップしたりします。顧客満足が社員満足、そして地域社会の活性化というように、「\*\*だから\*\*である」という演繹的に導かれる意味の体系の論理が矛盾なく説明(思维と存在の同一性)がしうようになったとき、その論証する力(哲学の力)は客観性を持ち、経営哲学、人生哲学として社員に浸透しはじめ、やる気を喚起します。

このようなトップが論証する力をもつと、その論理(ロジック)が社員に浸透し始めるのですが、それは、社員の心を満たし納得するという形で心に浸透するのです。左記の図でいうと、3つめの真理と真実の欄を見てください。真理は、物事の形式的な骨組みを内容とし、真実は、実質とか内実といわれ、現実の中に意味に関する実質的な骨組みです。真理には、法則(一定条件の下で事物の間に成立する普遍的、必然的關係を表したモノ)や構造(物質や物体の形や組み合わせ、メカニズムやシステムの様式)をもっています。それら理解するための知識が必要で、その知識から理論(個々の現象に適用するものとして組み立てられた普遍的な体系的)へ発展させながら事実を分析します。左側の科学的思考能力は、あくまで事実の中から発見しようとする作業であるため、創造性を伴わない作業です。またそれを考えている人間(主観)から離れた客体の側に置くため、科学的思考能力が多すぎると少し冷たい人間味のないものになります。事実を探索することと意味づける体系(哲学)とそれらをまとめた考え方(思想)について情熱をもって社員に語り始める経営者が社員のやる気を喚起し因果の柵を断ち切っていく創造性のある企業経営を行っていく事ができるのです。(鈴木繁伸)

### 鈴木繁伸公認会計士・税理士事務所

経営計画策定・監査・会計・税務・労務・証券仲介業・宅建業など

所長/鈴木 繁伸 税理士・中小企業診断士/大輪 智彦 税理士/古河 宙 税理士/竹田 卓史 税理士/大槻 道侗 特定社会保険労務士/井上 宣子

【京都オフィス】京都府京都市下京区仏光寺通柳馬場西入東前町408-1

TEL.075-352-3336 FAX.075-352-3033

【東京オフィス】東京都中央区日本橋大伝馬町12-3 ドマー二人形町1201

TEL.03-6206-2108 FAX.03-6206-2181

<http://www.suzuki-mb.co.jp/>

E-mail:suzuki@suzuki-mb.co.jp

何でも気軽にお問合せください。